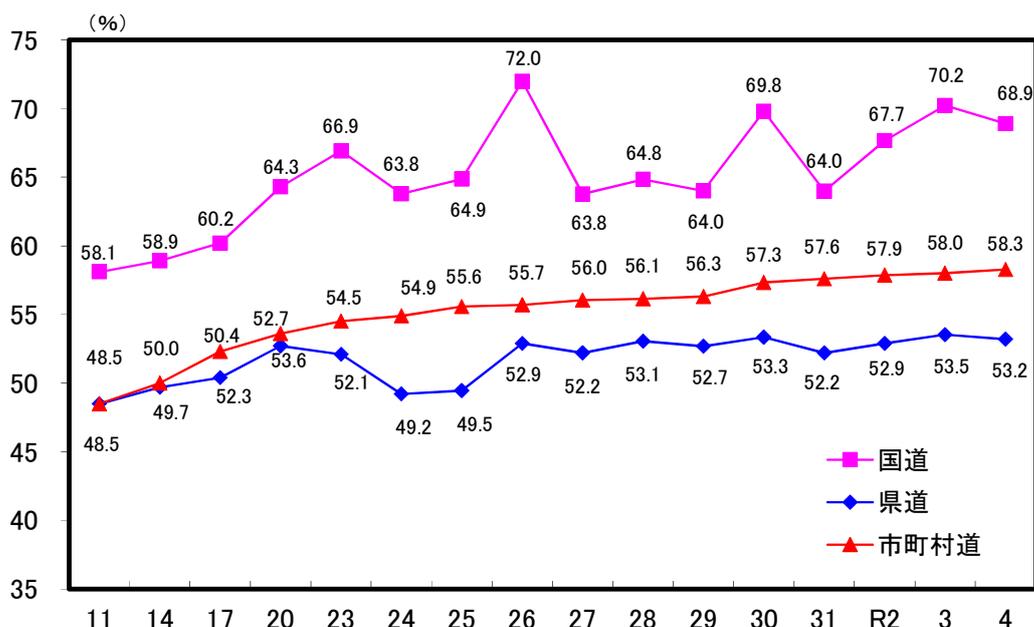


熊本県の道路区分別整備率の推移



解 説

【概要】

令和4年3月31日時点の熊本県の道路実延長は26,149.9km、道路舗装率26.8%、歩道設置率11.8%となっている。道路舗装率及び歩道設置率は、全国平均に比べて低い水準にある。

○道路

道路法第3条に定める道路で、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道をいう。農道、林道は含まれていない。

○道路実延長

高速自動車国道を除く道路の総延長から、重用延長、未供用延長及び渡船延長を除いた延長をいう。

○道路整備率

道路実延長に占める整備済延長の割合。

○道路舗装率

道路実延長に占める舗装済延長の割合。ただし、簡易舗装は除く。

○歩道設置率

道路実延長に占める歩道設置道路実延長の割合。

資料出所	調査期日	調査周期
「道路統計年報」 国土交通省	令和4年3月31日	毎年